日報私学



日本私立学校振興 · 共済事業団広報



東京国際大学アメリカ校と姉妹校ウィラメット大学の交流(オレゴン州) 写真提供:学校法人金子教育団(東京都新宿区)

CONTENTS

	シリーズ 魅力ある私学を目指して 独自の学校マネージメント]・・・・・・・・・・・・・・2
•	平成21年度 私学助成関係予算の概算要求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
•	平成21年度 専修学校関係予算の概算要求・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
•	特定健康診査にかかる健診結果の提供について/
	平成20年度 加入者証の検認の実施/医療費通知の送付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
•	社会保険庁から送付される「ねんきん特別便」について Q&A ······· 10
•	アイリスプランの募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
•	年金が支給停止されるとき―60歳以上65歳未満の在職支給のしくみについて― ・・・・・ 12
•	積立共済年金・共済定期保険の後期募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
•	INFORMATION··················14
	宿泊施設のご案内/融資事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

シリー

魅力ある私学を目指して

学校マネージメント」

校長 長野 雅弘常盤木学園高等学校



思います。

思います。長野式学校マネージメントを紹介します。長野式学校マネージメントを紹介しまれる一環でも紹介できれば、幸いかといる一環でも紹介できれば、幸いかといる一環でも紹介できれば、

**

れでは再建は不可能に近いものとなる。 ベーションが極端に下がってしまう。こ は人材の流出が始まり、残った者のモチ らかの成果をださなければ、二年目から 般企業でも同じであるが、一年目でなん は失敗する可能性が高い。なぜなら、一 革を行う強い意志を持たなければならな ント力やマーケティング手法も手にして ればならないし、一般社会のマネージメ いし、継続しなければならない。しかも、 いなくてはならない。なにより、 (あらゆる面での) も必要である 年目で結果を出さなければ、学校再建 再建の目標は、少なくとも学校運営が 校長は、 教育界に欠けている、スピード 職人である教師の棟梁でなけ 学校改

在理由を担保できる。
る。そこで始めて、私立学校としての存できるだけの入学者を確保することであ

私学はアラカルト。公立は定食、とよく言われている。どこの定食屋でも同じなのに、定食屋に入ってしまう。費用面なのに、定食屋に入ってしまう。費用面なのに、定食屋に入ってしまう。費用面なのに、定食屋に入ってしまう。費用面なのに、定食屋に入ってしまう。費用面なのに、定食屋に入ってしまう。費用面でのでまる。と私は判断している。アラカルト選択は、ミスマッチが起こらない。保護者・受験生が自ら選択したのだから。こういう特色のある学校で、学ばたい、という結果の入学ない。保護者・受験生が自ら選択したのだが、という結果である。

方法を実践報告する。 次の世代に渡すことができるのか。そのPRし、創立者から受け継いだバトンを

①学校の方向性を明確に示す

理事長とのすり合わせで、不易的なも

とにより、、気づき、をすることができる。 も校長判断でYESの場合は即実行す 印を押してもらい、全員がNOであって 稟議書には中間管理職のYES/NOの 感している教員は、 長の幅を実感できる。指示待ち教員では もらい、許可・不許可で一般教職員は校 長である校長の幅である。企画書・稟議 る。中間管理職も校長の幅を体感するこ く。このときの注意点として、企画書・ かすことを念頭に校長が判断を示してい 書・稟議書を提出してもらい、個々を活 活かすことにより、 つながる。人は皆違う、ということを実 なく、自ら能動的に動く教員の育成にも 書(年々増大していたら健全)を出して なければならない。この幅とは、 方向性(ベクトル)は、 のと流行的なものを組み合わせる。 いという強い願望を持っている。 方向性 (ベクトル)を示したら、 組織は活性化する。 自らをも認めて欲し 幅のあるもので 、現場の 個々を 企画

「気づき」から「行動」へ

2

学校の所属する者を分類してみれば、切にしていることは、、気づき、→、行動、切にしていることは、、気づき、→、行動、のプロセスである。

自ら気づく者・・・極めて少数

(管理職が気づかせる必要あり)自らは気づかない者・・・圧倒的多数(管理職が気づかせる必要なし)

に、 はている一番大きな点が、ここである。 はている一番大きな点が、ここである。 はもたちのために何をしていこう、と考 を隔てることにより、脆弱化してきた。 自らは気づかない者に、どうやって気づかせるのか。次に具体例を挙げておく。 かせるのか。次に具体例を挙げておく。 私はこれらを使って、気づき、に至らせ、 、行動、へと導いた。

(例) ベンチマーク(他校の教科・校務 分掌・部活/校内ベンチマークも) 分掌・部活/校内ベンチマークも) でイメージ作り・自らの模範授業・ 報告書(反省点三点が中心)・研究 三点、改善点三点が中心)・研究 授業(生徒目線でのビデオをプレ ゼント)・教材研究にオリジナル ゼント)・教材研究にオリジナル け改善点を指摘・あるべき姿・4 らの徹底

③教員の伸びは生徒の伸び

ら五○代までさまざまである。気づいてら五○代までさまざまである。気づいてである。教員の伸びに最も関わるのが管理職。管理職は一般教員を良く知っていなければならないし、自ら学ぶ姿勢の強なければならないし、自ら学ぶ姿勢の強なければならないし、自ら学ぶ姿勢の強なければならないし、自ら学ぶ姿勢の強しない。私の任命した教頭は、三○代までさまざまである。気づいて

その一段女子に口っ、目のなどなどでた。学年主任も同様である。

当然である。 強いのが校長であるべき、ということは強も一般教員を知り、自ら学ぶ姿勢が

④教員のモチベーションと組織作り

数単一年目の入学者数・大学進学者数 と、実行力に欠けてしまう。そのための と、実行力に欠けてしまう。そのための で、達成感が強い。達成感を味わえば、 で、達成感が強い。達成感を味わえば、 で、達成感が強い。達成感を味わえば、 で、達成感が強い。達成感を味わえば、 をれが次へのステップとなる。モチベー ションの維持につながる。具体的数値は 年々改善していかなければならない。 数員のモチベーションが上がらない

てくれない。

てくれない。

一年目である。

三年なんて、どが今後の大きな鍵となる。

改革三年目でが今後の大きな鍵となる。

ではない。

一年目である。

一年日である。

一日日である。

一日である。

一日である。

一日である。

一日である。

一日である。

一日である。

一日日である。

一日日である。

一日日である。

一日日である。

一日日である。

一日日である。

一日日である。

一日日である。

一日日でものでは、

一日でものでは、

日でものでは、

日でものではなりではなりままする。

日でものではなりままする。

日でものではなりまする。

日でものではなりまする。

日でものではなりまする。

日でものではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりままする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりままする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりまする。

日ではなりままする。

日ではなりままする。

日ではなりまする。
日ではなりまする。
日ではなりままする。
日ではなりままする。
日ではなりままする。
日ではなりままする。
日ではなりままする。
日ではなりままする。
日では

教員のモチベーション維持には、ワクればならない。
ひ革をスタートさせたら、一年でなに

ながる。 は持だけではなく、次へのステップについが中心となっていれば、ワクワク感がらが中心となっていれば、ワクワク感がらが中心となっていれば、ワクワク感がらが中心となっていれば、ワクワク感も必要である。さまざまな企画に

る。自らが重要な一員であると気づくだ一員と気づかせる、最も有効な手段であ広報活動は、自らがこの組織の重要な

よ。になっていく。 とにより、学校の良さに気づき、愛校心 ただ単なる人の集まりである。グループ。 ただ単なる人の集まりである。グループ。 ただ単なる人の集まりである。がループ。 ただ単なる人の集まりである。がかしていく。

·:•

など、 とよい。 と思ったことを指摘してくれる貴重な存 いのか、ここの荷物は見苦しくないのか 善である。ここに掲示板があって見やす ない新任教員に指摘してもらうことが最 で、改善しづらい。長年慣れ親しんでい り前だと刷り込まれてしまっているの いのだが、長年慣れ親しんだ風景は当た 作りのできたあるべき姿は改善がしやす おく。ベンチマーク等によってイメージ るべき姿についてここで少しだけ触れて えたことをお許し願いたい。しかし、 バーになってしまうので、項目だけに抑 在である。新任教員の役割と位置づける ②の具体例を詳細に述べれば字数オー お客様状態の新任は「おかしい」 あ

**

学校改革を依頼され、実行する過程に 学校改革を依頼され、実行する過程に でき、から、行動、に至らせ、教員の伸 でき、から、行動、に至らせ、教員の伸 でき、から、行動、に至らせ、教員の伸 でき、から、行動、に至らせ、教員の伸 で、い で、善

私の行ってきたことの概略は以上である。改革はそんなに難しいものではない。トップが意を決し、あきらめることなくトップが意を決し、あきらめることなくれっプが意を決し、あきらめることなくれっプで九九%決まるのだから。また、トップでもこまでも伸びる。人としての生教員の伸びを信じているのなら、トップは私の行ってきたことの概略は以上である。

学校をほめる。逆もまた真である。学校をほめる。逆もまた真である。楽していると徒の様子は、学校のイメージアップる生徒の様子は、学校のイメージアップに直結する。逆もまた真である。楽しいに直結する。逆もまた真である。楽しい日あったことを親に話す。親も満足し、日あったことを親に話す。親も満足し、おり校をほめる。逆もまた真である。

管理職の任はかくも重責である。 管理職の任はかくも重責である。。 管理職の任はかくも重責である。。

I戦略も徹底しなければならない。 しっかりしていかなければならない。C しっかりしていかなければならない。C

学校を改革していくには これだ! 学校を改革していくには これだ! と信じたら、継続していくことである。 誰しもが既得権益を守りたがるからる。 誰しもが既得権益を守りたがるからる。 誰しもが既得権益を守りたがるから である。 しかし強い決意で粉砕していからがある。 しかし強い決意で粉砕していくには これだ!

•

かくも変わるものです。
常盤木学園の現状ですが、調査会社にいます。これは私達の誇りです。学校はいます。これは私達の誇りです。学校はいます。これは私達の誇りです。学校はいます。



ーーーー 研究授業のビデオを見て勉強する教員

垉

لو

平成二十一年度 私学助成関係予算の概算要求

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私学助成については、私立学校が我が私学助成については、私立学校が我育において果たしている役割更成法に基づき、教育研究条件の維持興助成法に基づき、教育研究条件の維持国と、修学上の経済的負担の軽減等に資するため、経常費補助を中心にその充実をが我が、

平成二十一年度予算については、二十年六月二十七日に閣議決定された「経済年六月二十七日に閣議決定された「経済年六月二十七日に閣議決定された「経済年六月二十七日に閣議決定された「経済年六月二十七日に閣議決定された「経済中でででで、国、地方を通じ、引き続き「基本方針二〇〇六」「基本方針二〇〇七」をなく、国、地方を通じ、引き続き「基となく、国、地方を通じ、引き続き「基本方針二〇〇六」「経済によったとされたところです。

これを踏まえ、「平成二十一年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成二十年七月二十九日閣議了いて」(平成二十年七月二十九日閣議了は前年度当初予算額から一%減、それ以外学校振興・共済事業団補助等を除く。)は、学校振興・共済事業団補助等を除く。)は、首年度当初予算額から三%減を要望基礎額は前年度予算額から三%減を要望基礎額は前年度予算額から三%減を要望基礎額は前年度予算額から三%減を要望基礎額は前年度予算額から三%減を要望基礎額にある。

また、成長力の強化、低炭素社会の構また、成長力の強化、低炭素社会の構生活の構築等、「基本方針二〇〇八」に生活の構築等、「基本方針二〇〇八」に空された重点施策のうち、緊急性や政策が表された重点施策のうち、緊急性や政策の財源として、政策の棚卸し等を通じ、るため、「重要課題推進枠」を新設し、るため、「重要課題推進枠」を新設し、るため、「重要課題推進枠」を新設し、るため、「重要課題推進枠」を新設し、るため、「重要課題推進枠」を新設し、るため、「重要課題推進枠」を新設し、るため、「重要課題を通じ、関係であることとの財源として、政策の対象とされました。

ろです。 成関係予算を以下のとおり要求したとこ これらに基づき、二十一年度の私学助

私立大学等の経常費に対する補助

要求額 三、三一八億六、八〇〇万円

私立大学等経常費補助は、私立の大学、 私立大学等経常費補助は、私立の大学、 の軽減及び学校法人の経営の健全性を高 のを高ため、その教育及び研究に係る経常 めるため、その教育及び研究に係る経常

大学等の運営に必要な基盤的経費を確実二十一年度概算要求においては、私立

額要求したところです。

「は置するとともに、各大学等の個性・に措置するとともに、各大学等の個性・に措置するとともに、各大学等の個性・に措置するとともに、各大学等の個性・に措置するとともに、各大学等の個性・

Ъ

4

基盤的経費として不可欠な「一般補助」においては、「基本方針二○○八」に挙に対応するため、増額要求をしています。各大学等の特色を活かせるきめ細やかな支援を行う「特別補助」においては、「基本方針二○○八」に挙げられた重要課題である、教育の質向上、地域活性化へのである、教育の質向上、地域活性化へのである、教育の質向上、地域活性化へのである、教育の質向上、地域活性化へのである、教育の質向上、地域活性化へのため、新たなメニュー群及び補助項目をおい、新たなメニュー群及び補助項目を

戦略推進経費」を新設しています。群」においては、これまでの情報系補助項目等を一元化し、「ICT活用教育研究支援」を新設しています。また、自主的に経営改善に取り組む大学等への支援的に経営改善に取り組む大学等への支援をして、これまでの「定員割れ改善促進として、これまでの「定員割れ改善促進メニューこのほか、「高度情報化推進メニューこのほか、「高度情報化推進メニュー

に対する補助 私立高等学校等の経常費助成費等

要求額 一、〇六八億五、〇〇〇万円

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、私立高等学校等経常費助成費補助は、

国が補助するものです。 行う私立高等学校等の経常費助成に対し行う私立高等学校等の経常費助成に対し行う私立高等学校等の経常費助成に対け

①教員の能力開発及び資質の向上支援補助で、二十一年度概算要求においては、一般

の促進の促進の促進の促進の促進の促進の促進の促進の促進の促進の促進の限力開発及び資質の向上支援

③財務状況の改善の支援

④学校評価の実施状況

⑤学校施設の耐震診断の実施状況

補助対象を拡大することとしています。教育を行う学校に助成を行う都道府県に対して補助の充実を図るとともに、幼稚教して補助の充実を図るとともに、幼稚教して補助の充実を図るとともに、幼稚教にが一人以上就園している幼稚園にる幼児が一人以上就園している幼稚園にる幼児が一人以上就園している幼稚園に

対する補助(利子助成) 私立学校施設高度化推進事業費に

要求額十二億五、九四四万円

日本私立学校振興・共済事業団の融資を学校、中学校、小学校、特別支援学校が、高等専門学校並びに高等学校、中等教育高等専門学校並びに高等学校、中等教育の、中学校施設高度化推進事業費補助

①九年度以降に実施する老朽校舎 の建物)の学校施設の改築事業 れた旧耐震基準(昭和五十六年以前 三〇年以上)及び危険建物と認定さ (築

しているもの 善、研究の高度化のための計画を有 備事業のうち新たな教育方法の改

②八年度以前に実施した学校施設の整

部について補助するものです。 について、これらの融資に係る利子の

から一%))を図ることとしています。 層の充実(法人負担率の軽減(大学等が 等の改築事業については、利子助成の一 度及び二十二年度に実施される老朽校舎 の耐震化を一層促進するため、二十一年 経費を要求するとともに、私立学校施設 減を図るため、引き続き利子助成に係る らの融資を受けた学校法人の金利負担軽 %から○・五%、高等学校等が一・五% 二十一年度概算要求においては、これ

四 私立大学等における教育研究装 施設の整備費に対する補助

要求額

六五億三、四〇〇万円

要求額

五二億七、七一〇万円

五

私立大学等における研究設備等の

整備費に対する補助

設の整備費について補助するものです。 等教育の高度化を推進するため、私立の 整備費補助は、我が国の学術研究及び高 私立大学・大学院等教育研究装置施設 (専門課程)の教育研究装置及び施 短期大学、 高等専門学校及び専修

期大学、

高等専門学校及び専修学校

私立大学における学術研究の推進に必要

私立大学等研究設備整備費等補助は、

な研究設備の整備費及び私立の大学、

短

補助するものです。

要な情報処理関係設備の整備費について 門課程)における学術研究又は教育に必 ンパス推進事業」を創設しています。 けた施設整備に対して支援する「エコキャ ています。また、低炭素社会の実現に向 利用に配慮した「バリアフリー推進事業_ 事業」、身体障害者や高齢者等の施設の 対策工事を支援する「環境衛生対策推進 事業」を拡充するとともに、アスベスト 急務であることから、「学校施設耐震改修 についても引き続き支援を行うこととし 全を確保するための学校施設の耐震化が 大規模地震が頻発しており、学生等の安 一十一年度概算要求においては、近年

いて充実を図ることとしています。 ため、「教育研究装置整備費補助」につ るほか、教育研究活動の環境を整備する CT活用推進事業」に統合し、充実を図 び「情報通信装置」 (学内LAN等)を「I のマルチメディア対応施設への改造)及 進するため、「情報通信施設」(既存施設 さらに、私立大学等の情報化を一層推

平成21年度私学助成関係予算概算要求額一覧				
	·			(単位:千円)
事項	20 年 度 予 算 額	21 年 度 概算要求額	比 較 増 △ 減 額	増 減 比 (%)
私 立 大 学 等 経 常 費 補 助	324,868,000	331,868,000	7,000,000	2.2
私 立 高 等 学 校 等 経 常 費 助 成 費 補 助	103,850,000	106,850,000	3,000,000	2.9
私立学校施設高度化推進事業費補助	1,177,118	1,259,444	82,326	7.0
私立大学·大学院等教育研究 装 置 施 設 整 備 費 補 助	10,556,673	16,534,004	5,977,331	56.6
私 立 大 学 等 研究設備整備費等補助	5,269,100	5,277,100	8,000	0.2
私 立 高 等 学 校 等 施設高機能化整備費補助	2,078,000	4,489,025	2,411,025	116.0
私 立 学 校 教 員 研 修 費 等 補 助	59,120	59,120	0	0.0
私 立 幼 稚 園 施 設 整 備 費 補 助	1,108,000	2,320,000	1,212,000	109.4
私 立 高 等 学 校 産業教育施設整備費補助	123,900	144,071	20,171	16.3
私 立 学 校 体 育 等 諸 施 設 整 備 費 補 助	105,410	214,985	109,575	104.0
日本私立学校振興・共済事業団補助	65,691,045	65,171,949	△519,096	△0.8
合 計 (ほかに財政融資資金)	514,886,366 (16,300,000)	534,187,698 (16,300,000)	19,301,332 (0)	3.7 (0.0)

する補助を創設しています。 学等の教育に必要な設備の整備費につい 処理関係設備に対する補助を見直し、大 て支援するため、「教育基盤設備」に対 二十一年度概算要求においては、

基盤形成支援設備」の整備に必要な経費 また、引き続き「私立大学戦略的研究

> 的な研究設備への支援の充実を図ること 補助について要求するとともに、基盤

経費の補助について要求したところです。 ピュータ等IT教育設備の購入に必要な 整備推進事業においては、 また、私立高等学校等IT教育設備 引き続きコン

としています。

要求額

四四億八、

九〇二万円

六 する補助 私立高等学校等の施設整備費に対

設整備に対して補助するものです。 確保等の諸課題への対応を目的とした施 教育課程の改訂、 中学校、小学校及び特別支援学校が行う は、私立の高等学校、中等教育学校 私立高等学校等施設高機能化整備費補 IT教育の推進、 安全

率を1/3から1/2に嵩上げするな 〇:三未満) 施設の耐震補強工事の補助 倒壊または崩壊する危険性が高い 措置法の改正を踏まえ、地震に対して 急務であることから、地震防災対策特別 全を確保するための学校施設の耐震化が るとともに、 大規模地震が頻発しており、 二十一年度概算要求においては、近年 「学校施設耐震改修事業」を拡充す 引き続き 生徒等の安 ·(Is值

①情報教室の整備、 のバリアフリー化等の改造工事への 校内LAN、 施設

を実施することとしています。 ②施設の防災機能及び安全機能強化 めの施設整備に対する補助 (防犯対策、 アスベスト対策) のた

助として「エコキャンパス推進事業」を 実現へ向けて環境へ配慮した施設づくり 進モデル事業」を見直し、低炭素社会の と環境教育のための施設整備に対する補 また、「私立学校エコスクール整備推

実施することとしています。

七 貸付事業 日本私立学校振興・共済事業団の

す。

る経費の補助について要求したところで する専修学校の教員研修事業などに要す 続き財団法人専修学校教育振興会が実施

+

私立学校体育等諸施設整備費に

要求額 六〇〇億円 (貸付計画額

六○○億円としています。 法人の資金需要に鑑み、 学校の老朽校舎等の改築事業を含む学校 二十一年度の貸付事業については、 一六三億円、財投機関債(私学振興債券) 八〇億円などを財源とし、 日 本私立学校振興·共済事業団 財政融資資金 貸付計画額を 私立

八 補助 私立学校の教員研修費等に対する

要求額 日本私学教育研究所の 研修費等に対する補助 四 六二三万円

1

について要求したところです。 年経験者研修事業等に必要な経費の補助 きその研究事業、 法人日本私学教育研究所に対し、 究及び教職員に対する研修等を行う財団 実を図るため、 私立高等学校等における教育指導の充 私立学校教育に関する研 初任者研修事業及び十 引き続

要求額 2 専修学校教員の 研修事業費等に対する補助 一、二八九万円

九 私立幼稚園の施設整備費に対する

要求額 二三億二、〇〇〇万円

のです。 に必要な経費の一部について補助するも 園等の施設の新増改築や耐震補強工事等 教育の振興を図るため、 私立幼稚園施設整備費補助は、 学校法人立幼稚 幼稚園

ころです。 に必要な経費の補助について要求したと となっている私立幼稚園施設の耐震化等 未満)施設の耐震補強工事の補助率を1 または崩壊の危険性が高い(Is値○・三 高等学校等と同様に、 / 3から1/2に嵩上げし、緊急の課題 二十一年度概算要求においては、 地震に対して倒壊 私立

+ 整備費に対する補助私立高等学校の産業教育施設設備

要求額

億四、

四〇七万円

るため、 は、 私立高等学校産業教育施設整備費補助 私立高等学校の産業教育の振興を図 引き続き実験実習施設の整備に

> ろです。 要する経費の補助について要求したとこ

専修学校教育の振興を図るため、

引き

対する補助

要求額 _ 億 一、 四九九万円

私立学校教育の円滑な実施及びスポーツ ついて要求したところです。 泳プール等の整備に要する経費の補助に た条件整備のため、引き続き私立の中学 修化(二十四年度より完全実施)に向け の振興を図るため、 私立学校体育等諸施設整備費補助 高等学校の武道場及び小学校等の水 また、中学校武道必 は

に対する補助

<u>+</u>

日本私立学校振興・共済事業団

助について要求したところです。 康診査等の実施に要する費用の一部 付事業、 日本私立学校振興・共済事業団の長期給 H 本私立学校振興·共済事業団補助 共済業務に係る事務及び特定健 は

要求額 六五一億七、 一九五万円

6

垉

平

+ 年度 専修学校関係予算の 概算要求

又部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室

育機関として大きな役割を果たしてお 含めた職業教育の重要性が明らかにさ した実践的・専門的な職業教育を行う教 専修学校は、 その役割は益々高まっています。 教育基本法においても、 社会の多様な要請に即応 専修学校を

り、専門学校はわが国の高等教育機関と 率は一五・三%と大学に次ぐ進学先であ り、特に高等学校卒業等を入学資格とす しても重要な一翼を担っています。 八万人、専門学校への新規高卒者の進学 平成二十年五月現在、学校数は三、 生徒数は約六六万人となってお (専門学校)の生徒数は約五 兀

を図るなど専修学校教育の振興に努めて 制度の特色を生かした各種施策の充実等 の果たす役割の重要性に鑑み、専修学校 文部科学省では、このような専修学校

負担の軽減を図る観点から、「日本学生 ます。このほか、専修学校生徒の教育費 増の三五億八、○八四万円を計上してい 年度二億三、四三五万円(伸び率七・○%) 貸与人員の拡充に必要な経費を計上して 支援機構奨学金事業」を推進するため、 二十一年度概算要求については、

なお、 概算要求の主な概要は次のとお

りです。

専修学校を活用した 就業能力向上支援事業【新規】

とされています。 要請に対応するための取組を促す」こと を目指す」としており、その施策として、 を適切に生かすことのできる社会の構築 において学習することができ、その成果 興基本計画」においては、 社会人をはじめとする幅広い学習者の 二十年七月に閣議決定された「教育振 「あらゆる機会に、 あらゆる場所 基本的方向と

く必要があります。 上に資する学習機会の提供等を図ってい もその職業教育機能をより効果的に活用 されていることから、専修学校において 二二〇万人の雇用充実を目指す」ことと 一〇年度までに、若者、女性、 八」では「新雇用戦略」として、「二〇 就職困難者等に対して就業能力の向 高齢者の

を提供し、再就職に必要となる就業能力 得を目的とした「実践型教育プログラム」 用して専門的・実践的な知識や技術の習 よりいったん就業を中断した女性などに をむかえる中高年等の社会人、子育てに 離職者・フリーターやニート、 専修学校がその職業教育機能を活 定年退職

旧 Ъ ために必要な経費を計上しています。

また「経済財政改革の基本方針二〇〇

二十一年度概算要求では、若者の早期

専修学校留学生総合支援プラン【新規】

学生の就職支援等を進め、 現を目途とした「留学生三十万人計画 を拡大させる」こととされています。 高度人材受入れとも連携させながら、 を関係府省が連携して計画的に推進 学生受入れについては、二〇二〇年の実 また「留学生三十万人計画」骨子 「教育振興基本計画」においては、「留 留学生受入れ 宷 留

さらなる増加が予想される一方で、 されているとは言い難いのが現状です。 ており、全国的に十分な取り組みが実施 校間や分野、 れ・管理や就職支援等については、 け、 充実などがうたわれているところです。 産学官が連携した就職支援や起業支援の では、留学生の受入れ環境づくりや、 成二十年七月二十九日閣僚懇談会報告 業・修了後の社会の受入れの推進のため、 このような社会的要請の高まりを受 専修学校においても留学生受入数の 地域によって対応に差が出 各学 受入 卒

を計上しています。 大を図る取り組みを実施するための経費 職に必要な知識・技術等の向上を図るた 進める基盤作りを推進するとともに、就 を図り、日本での就職や地域への定着を おける留学生に対して、支援体制の構築 のプログラムを提供し、 二十一年度概算要求では、専修学校に 雇用機会の拡

専修学校教育重点支援プラン

の向上を支援するための取り組みを行う

(拡充)

社会からは、即戦力となる高度な職業能 度化を図っていく必要があります。 の要請に即応した教育内容や方法等 力を有する人材が一層求められてきてお ための教育が行われていますが、企業等 かした実践的・専門的な職業人の育成の 専修学校では、その制度の柔軟性を活 専修学校がその特色を活かして時代 7の高

す。二十一年度概算要求では 育重点支援プラン」を引き続き実施しま その成果を全国に普及する「専修学校教 校」として指定した専修学校に委託し、 重点的な研究開発を行うため「研究指定 題に対応する教育内容や方法等について するカリキュラムの充実が不可欠です。 図っていくためには、これらの課題に対 連携教育の充実など、適切な人材育成を れる雇用のミスマッチ解消のための産学 基礎力の向上や若者の早期離職等にみら このため、これら社会的要請の高い課 さらに、近年課題となっている教育力

①教育力向上の推進

②基礎力向上の推進

③産学連携教育の推進

④専門課程の高度化開発

⑤高等課程の個性化推進

⑥新教育領域の開発

⑧連携体制の開発 ⑦新教育方法の開発

を活かした教育プログラムの研究開発を 八つの課題を設けて各専修学校の特

専修学校

・高等学校連携等

職業教育推進プラン

行うために必要な経費を計上しています。

平成21年度 専修学校関係予算の概算要求について

(単位:千円)

事項	20 年 度	21 年 度 概算要求額
1 専修学校を活用した就業能力向上支援事業 (新規) 若者等を対象に、専修学校の持つ職業教育機能を活用した実践型教育プログラムを実施し、多様な学習機会の提供と高度職業専門人の育成を図り、就業能力の向上を図る取り組みを推進する。	_	658,767
2 専修学校留学生総合支援プラン (新規) 将来の労働力の確保等のため、専修学校における留学生に対し、支援体制の構築を図り、日本での就職に必要となる知識・技術等の向上を目的とした学習機会を提供するとともに、雇用機会の拡大を図る取り組みを実施する。	_	145,908
3 専修学校教育重点支援プラン (拡充) 社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を「研究指定校」として指定した専修学校に委託し、その成果を全国に普及する。	416,936	474,318
4 専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン 高校生の自主的な進路選択など、若年者の職業意識の涵養を図るため、高等学 校と連携した意識啓発のための職業教育を実施する。	146,904	146,904
5 専修学校教育等の運営改善に関する調査指導	20,832	20,832
6 私立学校施設整備費補助金 ・専修学校大型教育装置整備費補助 専修学校(専門課程)の教育装置・学内LAN装置の整備費について補助。	294,000	294,000
7 私立大学等研究設備整備費等補助金 ・専修学校情報処理関係設備整備費補助 専修学校(専門課程)の情報処理関係設備の整備費について補助。	931,000	931,000
8 専修学校教員研修事業等補助 財団法人専修学校教育振興会が行う教員研修に対する補助。	12,893	12,893
9 国費外国人留学生制度 専修学校(専門課程)における国費留学生の計画的受入れを整備。	796,326	896,225
(前年度限りの経費)	727,600	0
計	3,346,491	3,580,847
○ 日本学生支援機構奨学金事業 専修学校生徒の教育負担の軽減を図り、自立を支援するための育英奨学事業の 充実。	119,803,164	123,815,862

若者 ・ター・ニートとなることを未然に防 の職 業的 自立を促進し、 将 来フ

お が重要であり、 る知識や技能を身に付けさせていくこと 望ましい職業観・勤労観及び職業に関す いても、キャリア教育・職業教育の 100七」や 「キャリア教育等推進プラン」等に 「経済財政改革の基本方 「教育再生会議第二次報

止していくためには、発達段階に応じた

の機会の充実を図るため、 ことは、 取り組みを通じて職業体験の推進を図る 修学校が地域社会等と連携した特色ある わ 提供するための取組を促す」こととうた 機能を活用した多様な職業体験の機会を 体的施策として「高校生等に専修学校の 丰 二十一年度概算要求では、 ・ヤリア教育・職業教育推進のための具 れており、 また「教育振興基本計画」においても 有効な支援策の一つです。 実践的な職業教育を行う専 専修学校等に 多様な体験

を目指す私立専修学校に対し、 術の習得に応えるよう、 上のほか、 充実するための支援策

専修学校の教育内容等を

要な経費等を引き続き計上しています。 及び私立学校施設整備費補助について必 助する私立大学等研究設備整備費等補助 や情報処理関係設備の整備費について補 などに対応した専門性の高い知識、 科学技術の高度化や情報 教育内容の充実 教育装置

○私学経営情報第24号

例 0 事

行うカリキュラムを提供する取り組みを

行うために必要な経費を引き続き計上し

ています。

事例紹介や、

実践的な職業体験講座等を

就くために必要な知識・技能・資格等の

おいて高等学校と連携し、

様々な職業に

経営改革の 強い味方

層の推進が求められているところです。

学内の危機感を共有し、自校の改革を推進するため、他校でどのような改革・ 改善をしているか教えて欲しいという教職員の皆様のご要望にお応えしまし た。本書では、項目別に38の事例を掲載しています。

- ■平成20年3月刊 ■A4判120頁 定価1,600円(税込) ※送料別途
- ◎ご購入を希望される方は下記までお問い合わせください。 NPO法人 学校経理研究会 (TEL 03-3239-7903 FAX 03-3239-7904) ※この他「今日の私学財政」「私学経営情報21号」「私学経営情報25号」等がご購入可能です。

私学事業団の刊行物

8

所属学校変更や継続資格取得となった加入者の結果提出もお忘れなく ―

平成20年度 加入者証の検認の実施

加入者証を正しく 使用していただくために

毎年加入者証の確認のため、私学事業 団では検認を行っています。

加入者の皆様の保険診療が適正に行わ れるよう、今年度における加入者証の検 認の実施についてお知らせします。

(1) 対象者

加入者及び被扶養者

(2) 学校法人等への通知

学校法人等代表者あてに検認の対 象者及び検認方法について、11月中 旬に通知します。

(3) 私学事業団への報告

検認結果については、「加入者証 等検認結果報告書」で報告してくだ かにご提供ください。 してくださるようお願いします。 定期健康診断終了後は実施要領に従っ 対象加入者の健診結果データを速や

※現在、 で保健指導を受けてください が集合契約により委託する保健指導機関 選定します。対象となった方は本事業団 から特定保健指導を必要とする加入者を

が、 ご迷惑をおかけする場合もあります 健指導体制が整っていない状況です。 指導機関が全国的に少なく、十分な保 ご理解とご協力をお願いします。 特定保健指導を実施できる保健

任校で未提出の場合は、

後任校にて提出

出していただく必要はありませんが、前 に前任校で提出済みの場合は、改めて提 あった加入者の特定健康診査結果をすで 得の異動のあった加入者にかかる対象者

一覧等を随時送付しています。異動の

し、その後、所属学校変更や継続資格取

を記載した案内書・対象者一覧等を送付

六月に特定健康診査の手続きや要領等

け付けを行っています。

ら提供していただく健診結果データの受

私学事業団では、

提出された健診結果

活用することとし、

、現在、

学校法人等か

校法人等が学校保健法(労働安全衛生法) に基づいて実施する定期健康診断結果を

加入者の特定健康診査については、

五月診療の医療費について、十月下旬に 医療費のお知らせ」をお送りします。

医療費通知の目的

1

です。 りの医療費を社会保険診療報酬支払基 で医療費の一部を受診者が支払い、残 を使って保険診療を受けると、 額については、わかりにくいのが現状 なっています。このため、医療費の総 金を経て私学事業団が支払う仕組みに 病気やケガの治療のために加入者証

知らせしています。 療費の総額(保険診療の対象額) を図ることを目的として、毎年、 機関からの五月分の請求について、 大切さ」を再認識し、「医療費の適正化」 本事業団では、「健康であることの

ません。 名など診療内容については記載してい 担額を記載しています。病院名や疾病 通知には受診者名、受診年月、 診療日数、医療費総額、 自己負

診療などの医療費は含まれません。こ ため、 |額が一致しないこともあります。 また、入院時の差額ベッド代や自費 窓口負担額と通知する自己負

通知されない場合がありますので、ご れている場合や五月の診療であっても ことにより、 なお、 医療機関からの請求が遅れた 四月以前の診療分が含ま

窓口

2

医療費通知についての

お願い

了承ください。

をお 医療

> 送付します。 として、十月下旬に学校法人等代表者 シーにかかわることから「親展」扱 加入者にお渡しください あて(任意継続加入者は自宅あて)に 医療費通知は、加入者等のプライバ 通知の趣旨を説明のうえ



社会保険庁から送付される

ねんきん特別便」について Q S A

となりました。 かかる「ねんきん特別便」については、原則、事業主(各学校法人等)経由の送付 すでに本誌や通知文でご案内のとおり、社会保険庁が送付する共済制度加入者に

今月号では、この「ねんきん特別便」に関する留意事項をQ&Aで掲載いたします。

者は? 「ねんきん特別便」の送付対象

社会保険庁で「ねんきん特別便

Q 1

③二十年三月までに「ねんきん特別便 び付く可能性のある方 ター上での突合わせの結果、 (青色の封筒)が届いた方(コンピュー 記録が結

Q2 りがある場合、どうするのか? いる氏名、生年月日、住所に誤 「ねんきん特別便」に記載されて

象外となっています。 象者一覧表」をご確認ください)。 いる方が対象となっています(「送付対 に私学共済の加入者である旨確認されて た「送付対象者一覧表」の右上に記載 **A** 1 ただし、次の①~③に該当する方は対 の作成時(作成年月日は別送され

①「ねんきん特別便」の作成日以降に資 した方でも、一部、対象となっていな 格取得した方(作成日以前に資格取得 い方がいる場合があります。)

②平成二十年三月までに国民年金・厚生 月までに本人あて送付済みです。) 年金の年金を決定された方(二十年五

> **A2** 私学事業団で確認されている

入者異動報告書」により、本事業団へ申 し出てください。 変更等の届出がもれている場合は、「加 がなければ問題ありません。

(加入者証等の記載)

内容に誤り

ジからダウンロードできます。 届出用紙は、私学共済事業ホームペー

> の記入は? 合、「年金加入記録回答票」へ ていない、又は、誤りがある場 私学共済に加入していた期間が 「ねんきん特別便」に記載され

Q3

います。 供が完了している加入期間が記載されて 期間 みます)のうち、社会保険庁への情報提 ていた場合は、九年一月以前の期間も含 АЗ (九年一月以前から引き続き加入し 平成九年一月以降の私学共済加入 「ねんきん特別便」では、 原則

ば、「『もれ』や『間違い』がない」とご 載があれば問題ありませんので、国民年 回答ください。 金及び厚生年金の期間に間違いがなけれ んきん特別便」(加入者用) に期間の記 学校法人等あてに送付した「私学共済ね 違い」があっても、別途、二十年五月に もし、私学共済加入期間に「もれ」や「間

Q4 するのか? 「年金加入記録回答票」はどう

等に回収していただきます。 入れた後、封がされた状態で各学校法人 **A4** 回答票」を本人用の返信用封筒に 加入者の皆様が「年金加入記録

> 各学校法人等がまとめて「年金加入記録 提出してください。 回答票返信用封筒」により社会保険庁へ 回収した「年金加入記録回答票」は

てください。 付対象者一覧表」の写しを併せて提出し その際、送付年月日等を記入した「送

退職者の「ねんきん特別便」は?

Q5

すでに退職しているにもかかわ

らず、「ねんきん特別便」が学校

らは改めて退職者本人あて送付されます。 険庁へ返送してください。社会保険庁か 録回答票返信用封筒」を使用して社会保 法人等へ送付されることがあります。 なお、各学校法人等で退職者の連絡先 その場合、同封されている「年金加入記

配付できるときは、各学校法人等からの

住所等を把握しており、

確実に退職者に

配付をお願いします。

Q6 か? 録回答票」も一緒に各学校法人 加入者の配偶者の「年金加入記 等を通じて回収してもらえる

A6 務センターへ送付してください。 配偶者本人から直接社会保険業

Q7 ができなかった場合、どうなる 「年金加入記録回答票」の回収

いては、引き続き、回収の呼びかけを行っ していますが、回収できない加入者につ **A7** 「年金加入記録回答票」の回収 配付から一か月以内を目途と

ることがあります。 から、電話により進捗状況の確認をされ 場合は、社会保険庁の業務委託先事業者 校法人等あてに送付されてきます。 が記載された「送付対象者一覧表」が学 会保険庁から回答がなかった方の氏名等 また、一定期間経過しても提出がない 「年金加入記録回答票」の提出後、 社

から直接加入者に照会があります。 内容に不備があった場合は、社会保険庁 なお、「年金加入記録回答票」の記載



明が掲載されていますので、ご確認く 取扱要領(共済組合用)」に詳細な説 は、社会保険庁ホームページの『事 ◎このQ&Aで記載した事項について ださい。 **『ねんきん特別便』の実施に係る事務** 業主経由で第2号被保険者に送付する

保険事務所・年金相談センターにご連 の専用ダイヤル、又は、 るお問い合わせは、左記の社会保険庁 絡ください。 なお、 「ねんきん特別便」等に関す お近くの社会

ご質問・お問い合わせ先

○社会保険庁の「ねんきん特別便専用 ダイヤル

☆○五七〇一〇五八一五五五

※IP電話・PHSからは

☆○三一六七○○一一一四四

【受付時間】

第2土曜日 月~金曜日 午前九時~午後五時 午前九時~午後八時

○お近くの社会保険事務所・年金相談 ※都道府県社会保険労務士会でも無料 センター

※詳しくは、 http://www.sia.go.jp/せで 社会保険庁ホームページ

アイリスプランの募集

教職員生涯福祉財団が行う

【医療・傷害補償コース】

付金が支払われる傷害補償コースがあり 交通事故による入院・通院等に対して給 れる医療入院コースと、日常的なケガや をしたとき、一日目から給付金が支払わ 病気やケガにより一泊二日以上の入院

り手術給付や生活習慣病、 給付が倍額となるほか、オプションによ 入院給付などを付加することができます。 医療入院コースは、がん入院の場合は 女性特定疾病

【介護保障コース】

にさかのぼり、給付金が支払われます。 程度以上)が九十日を超えて継続した場 く要介護状態(公的介護保険の要介護) 保障期間は終身で年齢や事由に関係な 初日(要介護状態と診断された日

【年金コース】

と「個年型」があります。 る公的年金制度の補完的な制度で、掛金 退)後に年金などを受け取ることができ の積立金と配当金を原資として、退職(脱 税制上の取り扱いにより、 加入者が在職中に掛金を積み立て、そ 「一般型_

「一般型

- ・満六十歳までに二年以上加入すること ができる加入者
- 一般の生命保険料控除の対象

- 満六十歳までに十年以上加入すること ができる加入者
- 個人年金保険料控除の対象

【手続き方法等】

みを受け付けます。 の「口数変更(増口・減口)」の申し込 今回の募集は「新規加入」と既加入者

人等あてに送付します。 募集パンフレットは十月初旬に学校法

等をご利用ください(資料請求の締切日 は十月三十一日(金)ですので、ご注意 フレット裏面の資料請求書(FAX用) ください)。 各コースの加入申し込みは、 募集パン

事務取扱要領が常時掲載されていま ジには、この「アイリスプラン」各 すので、ご参照ください。また、ホー コースの概要、制度内容のQ&A、 http://www.kyosyokuinzaidan.jp/ ムページから資料請求ができます。 (財)教職員生涯福祉財団ホームペー

年金が支給停止されるとき —60歳以上65歳未満の在職支給のしくみについて—

65歳未満で私学に在職している退職共済年金又は障害共済年金の受給権者については、在職中の標準給与の月額とその月以前1年間の標準賞与の額及び年金額に応じて年金額の一部又は全部が支給停止となります。

基本的なしくみ

在職中の退職共済年金等の支給額は、総給与月額相当額※1と基本月額※2により計算されます。

※ 1 総給与月額相当額

- = (在職中の退職共済年金等を計算する月の標準給与の月額) + (その月以前1年間の標準賞与の額の総額×¹/₂)
- **※2 基本月額** = $\{$ 年金額 (職域部分 + 加給年金額) $\} \times \frac{1}{12}$
 - (1) 総給与月額相当額と基本月額の合計額が28万円に達するまでは、基本月額が支給されます。
 - (2) 総給与月額相当額と基本月額の合計額が28万円を超えるときは、次の計算式による額が支給されます。
 - ①基本月額が28万円以下で総給与月額相当額が48万円以下のとき
 - (支給月額)= $\boxed{基本月額}-($ 基本月額+総給与月額相当額-28万円 $)\times\frac{1}{2}$
 - ②基本月額が28万円以下で総給与月額相当額が48万円を超えるとき
 - (支給月額)= $[基本月額] \{ (基本月額+48万円-28万円) \times \frac{1}{2} + 総給与月額相当額-48万円 \}$
 - ③基本月額が28万円を超え総給与月額相当額が48万円以下のとき
 - (支給月額)=[基本月額]-総給与月額相当額×1/2
 - ④基本月額が28万円を超え総給与月額相当額が48万円を超えるとき
 - (支給月額)= 基本月額 (総給与月額相当額-24万円)
 - (3) 基本月額から控除する額が基本月額を超えるときは、全額支給停止となります。
- (1) \sim (3) を表にすると、年金の支給月額は以下のようになります。

総給与月額 相当額 基本月額 (年金月額)		20万円	*30万円	40万円	50万円
10万円	10万円	9万円	4万円	0円	0円
15万円	14万円	11.5万円	6.5万円	1.5万円	0円
*20万円	16.5万円	14万円	*9万円	4万円	0円
25万円	19万円	16.5万円	11.5万円	6.5万円	0.5万円

【例(表の*部分)】

基本月額20万円、総給与月額相当額30万円のとき、年金の支給月額は9万円になります。

(支給月額)=[基本月額]-(基本月額+総給与月額相当額-28万円)× $\frac{1}{2}$

9万円 = 20万円 - (20万円 + 30万円 -28万円 $\times \frac{1}{2}$

なお、**65歳以上の場合**も、基本月額と総給与月額相当額により、在職中の一部支給停止があります。ただし、経過的加算額は支給停止されません。

手続き

学校法人等から報告される標準給与や標準賞与に連動して処理が行われますので、手続きは必要ありません。支給額に変更があった場合は、私学事業団から直接年金者あてに「決定・改定・支給年金額変更通知書」を送付します。

積立共済年金・共済定期保険後期募集(平成21年4月1日加入)募集期間 11月4日(火)~11月28日(金)私学事業団必着

積立共済年金(つみきょう)

加入者が在職中に掛金を積み立て、その積立金と配当金を 原資として、退職(脱退)後に年金などを受け取ることがで きる公的年金の補完的な制度です。

月々2,000円(2 口)の掛金から積み立てることができ、 運用予定利率は1.25%です。

この制度には右の2コースがあります。

税制適格コース (個人年金保険料控除の対象)

満65歳までに10年以上掛金を積み立て

→退職 (脱退) 後、年金及び一時金を選択

自由選択コース (一般生命保険料控除の対象)

満65歳までに2年以上掛金を積み立て

→退職(脱退)後、年金・医療保険・終身保険 及び一時金を選択

共済定期保険 (きょうさいていき) (お問い合わせ 共済定期保険専用フリーダイヤル **○○** 0120-716-267)

加入者の多様な保障ニーズに応えて、遺族年金や短期給付などの公的保障制度を補完する制度です。

コースの体系は右のとおりです。

配当金 1年毎に収支計算し、剰余金が生じた場合は配当金 を還元します。

(平成19年度配当率)

家族年金コース・学校加入コース 44.63% 医療保障コース 45.85%

※退職後も継続して加入できる「退職後継続制度」を引受保険会社で用意しています。当制度の加入資格年齢は平成20年4月1日加入より「45歳以上」から「18歳以上」に拡大されました。退職日直前まで継続して2年以上加入している方が対象です。

※平成21年4月1日加入分より「退職後保障プラン」に名 称変更します。

今回の募集については、個人別に案内書を作成した個別 封筒を配付することとしましたので、ご協力をお願いい たします。 **家族年金コース** 加入者が死亡又は高度障害になった場合、一時金または年金を給付します。 独身の方もご加入いただけます。

(配当金を環元)

医療保障コース

医療費支援コース

病気やケガで5日以上入院したとき (配当金を還元)

日帰りからの入院も保障 その他手 術、女性疾病にも対応

がん、急性心筋梗塞、脳卒中になっ たとき

長期休業補償コース

3大疾病保障コース

病気やケガで長期の休職となった とき

学校加入コース

学校法人等が保険料を負担し、加入者へ弔慰 金等を支給するなど福利厚生制度を充実させ ることを目的としています。

(配当金を還元)

申し込み方法

後期募集では、「新規加入」「コース加入」「口数の変更」さらに「被保険者の追加及び脱退(共済定期保険のみ)」を受け付けます。積立共済年金の申し込みは「新規加入申込書」を、他のコースに加入を希望する又は口数を変更する場合は「コース加入・口数変更(増口・減口)申込書」にてお申し込みください。共済定期保険の申し込みは、パンフレット及び共済事務担当者保管の「共済定期保険事業関係約款」に記載されている加入資格(告知内容)、支払条件等を確認のうえ、「加入申込書兼告知書」にてお手続きください。

送付先 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 福祉部保健課貯金係

※より詳しくお知りになりたい教職員の方々を対象に、学校法人等に訪問して説明会を開催いたします。ご希望の場合は 貯金係までお申し出ください。

私学事業団ホームページ http://www.shigaku.go.jp/

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)

共済業務

〒113-8441 文京区湯島1-7-5 ☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際には、学校番号、加入者番号をお手 元にご用意くださるよう、お願いします。

http://www.shigakukyosai.jp/

年末調整用証明書の送付

①積立共済年金加入者

10月初旬より、生命保険料控除のための証明書(個人年金用・一般生命保険用)を積立共済年金加入者の届出住所あてに順次送付します。

②共済定期保険加入者

10月末頃に、生命保険料控除のための証明書を共済定期保険加入者の届出住所あてに送付します。

海外研修旅行(冬期コース)募集の締め切り

冬期2コース(イベリア半島周遊教養の旅、モロッコ・スペイン・ポルトガル周遊教養の旅)の参加申込書受け付けは、10月10日(金)必着となっています。

電話による健康増進・介護相談サービス

東京臨海病院では、電話による健康増進・介護相談サービスを実施しています。健康上の不安や家族を介護するうえでの悩みなどについて、社会福祉士をはじめ経験豊富なソーシャルワーカーが直接お答えするホットラインです(内容によっては、医師と相談のうえお答えします)。

東京臨海病院 医療福祉相談室

000120-684-550

プライバシーは厳守しますので、安心してご相談ください(携帯電話・PHSからのご相談はできません)。

◆相談を受けられる人

- ・加入者(任意継続加入者を含む)及びその家族
- ・年金者及びその家族

◆相談できる日時

月曜日~金曜日 午前9時~午後5時(祝日及び12月29日~1月3日を除く)

◆相談費用

通話料、相談料ともに無料

◆相談できる内容

健康相談、介護相談、介護情報

英語版ホームページのご案内

私学共済事業ホームページでは、英語版も定期的に更新をしています。「私学共済ブック2007 [給付編]」の内容が盛り込まれていますので、ぜひご利用ください。

共済事業本部の代表電話がつながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。特に、 月曜日や午前中は電話が大変混雑しておりますので、ご了承ください。

積立貯金 後期申し込み締め切り 残高通知書等の送付

- ①積立貯金の後期加入申し込みは10月24日(金)までとなります。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。
- ②「積立貯金決算明細書」及び貯金者にかかる「積立貯 金残高通知書」は、10月上旬に学校法人等あてに送付 します。

「積立貯金のご案内」の訂正

レター9月号とともに送付しましたパンフレット「積立貯金のご案内」の裏表紙に記載した貯金私書箱の郵便番号に誤りがありました。おわびし、訂正いたします。 (誤) $101-8790 \rightarrow$ (正) 101-8709

加入者向広報「レター」11月号、積立共済年金及び共済 定期保険の募集パンフレット等を10月下旬に学校法人等あ てに送付します。

10月の共済業務スケジュール

2日(オ	() 貸	·付 送金
5日(日	(1) (資	付 9月分定期償還期限
10日(金	差) 貯	·金 払込期限(必着)
15日(オ	() 貸	付申込・任意償還申出締切
20日 (月	月) 貯	· 金 送金
22日 (オ	() 貸	·付 送金
24日(金	<u>~</u>)	金 後期加入申込·払戻·解約請求締切 立共済年金 脱退申出等締切
28日(少	() <u> </u>	金 9月分口座振替(自振校のみ) 付 10月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(金	<u>></u>) =	金 9月分納期限 行 翌月25日送金申込締切

11月の共済業務スケジュール

4日 (火)	積立共済年金 後期加入申込開始 共済定期保険 後期加入申込開始 貸付 送金
5日 (水)	貸付 10月分定期償還期限
10日 (月)	貯金 払込期限(必着)

INFORMATION

委員の就退任のお知らせ

◆共済運営委員会委員 (平成20年7月15日付)

退 任 関 口 次 雄 (平成20年7月16日付)

新 任 小笠原 広 樹 (平成20年9月1日付)

新 任 藤 本 明 弘

◆共済審査会委員

(平成20年8月31日付)

 退任
 久住
 和夫

 退任
 斎藤公男

 退任
 柴 忠義

 退任
 田中富也

 (平成20年9月1日付)

 新任
 鈴鹿勇二

新任町田信夫

新任 渡 部 茂 新 任 川村仁 弘 再 任 大 竹 則 雄 再 任 石 橋 恵 嵯 峨 実 再 任 允 再 任 尚 行 輔 中井敏夫 再 任

「月報私学」はホームページにも掲載しています

「月報私学」の内容は、本事業団ホームページ(http://www.shigaku.go.jp/g_geppo.htm)にも掲載しています。当月号だけでなくバックナンバーもご覧いただけますので、ぜひ活用ください。



助成業務

〒102 - 8145 千代田区富士見 1 -10-12 ☎03 (3230) 1321 (代表) http://www.shigaku.go.jp/s_home

「私学情報センター」の改称について

私学事業団九段事務所1階に設置している「私学情報センター」は、このたび「私学情報資料室」に改称しました。提供している私立学校の図書資料等につきましては従来と変更ありません。制度等の見直しや規程改正をお考えの際にはぜひご利用ください。

私学経営情報センター 私学情報室 ☎03 (3230) 7846 · 7847 Eメール center@shigaku.go.jp

平成20年度マネージメントセミナー の開催について

私学経営情報センターでは、平成20年度の私立大学・ 短期大学マネージメントセミナー (仮称)、私立高等学 校マネージメントセミナー (仮称) を20年11~12月頃に 開催する予定です。会場、日程などの詳細につきまして は決まり次第ご案内します。

> 私学経営情報センター 私学情報室 ☎03 (3230) 7850・7851 Eメール center@shigaku.go.jp

平成21年度「学術研究振興資金」及び 「若手研究者奨励金」の公募締め切りについて

平成20年9月1日付で、大学・短期大学・高等専門学校法人あてに送付しました、標記の研究計画調書等の提出締め切りが近づいています。

応募される学校法人は、期限までに「研究計画推薦書」、「研究計画調書」等必要書類を、助成部寄付金課までご 提出ください。

なお、公募要領、公募様式等については、本事業団ホームページ(http://www.shigaku.go.jp/)私学振興事業本部「学術研究振興資金」から「平成21年度学術研究振興資金(若手研究者奨励金)公募様式等」をご覧ください。

提出期限 平成20年10月24日 (金)

助成部 寄付金課 ☎03 (3230) 7315~19 Eメール kifukin@shigaku.jo.jp

私立学校施設の耐震化に対する 補助制度と融資の説明会の開催について

10月下旬から11月上旬にかけて、大学・短期大学・高 等専門学校法人を対象に、文部科学省と本事業団合同で 私立学校施設の耐震化に対する補助制度と融資について の説明会を開催する予定です。詳細は後日各学校法人あ てに通知します。

> 融資部 融資課 ☎03(3230)7868~7871 Eメール yushi@shigaku.go.jp

平成20年10月1日 第130号

宿泊施設のご案内

インターネットで宿泊予約ができます。 http://www.shigakukyosai.jp/

軽井沢で芸術の秋を満喫

吹き抜ける風が涼しくなり、空が高くなってきました。

軽井沢では新名物、レトロ調のボンネットバスが運行され、 脇田美術館、セゾン現代美術館、軽井沢絵本の森美術館など数 多くの美術館や博物館の案内役をしてくれます。また、車窓から静かな秋の街並みを鑑賞するのもおすすめです。「1日フリー 乗車券」を購入すれば、割安で楽しむことができます。

これからの季節、軽井沢で芸術の秋を満喫してみてはいかが でしょうか。



ボンネットバス

紅葉プラン 1泊2食

1室2名利用······1名様 **8,800**円

1室1名利用……1名様 9,300円

11月21日(金)までの格安プランです(土・休前日を除く)



雲場池(すずかる荘より車で約15分) 写真提供:信州長野観光協会

軽井沢すずかる荘

〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉3607 ☎0267(45)7311

(新幹線軽井沢駅からしなの鉄道で中軽井沢駅下車徒歩10分)

融資事業のご案内

显期。固定盒制がポイントです!

◆融資金利表(平成20年10月1日現在)

	返済期間			
融資費目	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)	
校(園)舎、体育館、講堂、 遊戲室等の建築事業等並び に校(園)地の買収事業等 (一般施設費)	年% 2.0	^{年%} 1.5	年% 1.4	
寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等(特別施設費)	2.1	1.6	_	
校教具、通園バス等 ※幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象 (教育環境整備費)	_	_	5年6か月以内 (うち据置6か月) 1.2	
大型設備・情報技術整備等 (教育環境整備費)	_	1.5	_	

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

私学事業団融資は、

長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・ 元金均等返済です。

「長期・固定・低利で、返済計画が立てやすい」 「据置期間が2年間あり、経営面で余裕ができる」 (事業団融資を利用された学校法人のご感想です)

- ○校舎、園舎等の施設の建築(改修も含みます)
- ○校地、園地の購入
- ○機器備品の購入

これらの事業資金に ご検討ください。



ご相談はお早めにどうぞ

問い合わせ先 (私学振興事業本部) 融資部 融資課 **☎**03 (3230) 7862~7867 Eメール yushi@shigaku.go.jp